



元気いっぱい、笑顔いっぱい、社会に出ることを心待ちにした児童がそろう学校

朝霞第二小だより



【学校教育目標】 進んで学習する子(知) 仲良く助け合う子(徳) 健康で明るい子(体)

〒351-0007 朝霞市岡3丁目16番13号 TEL048-461-0042 FAX048-467-4735
令和4年 6月 1日(6月号) 児童数 704名(5/26現在)

6月は食育月間・彩の国ふるさと学校給食月間です

校長 宮腰 高子

新緑の美しい季節となりました。朝の登校が一通り済むと、職員室前は植木鉢に水をあげる子供たちの声で賑やかになります。声をかけると「朝顔を育てているんです。葉っぱがどんどん大きくなっています。」と嬉しそうに教えてくれました。その声にこちらも嬉しくなります。

さて、12時15分のチャイムは子供たちにとって特別なチャイムの一つです。なぜなら、このチャイムは4時間目の終了とともに給食の時間を知らせる合図だからです。今はコロナ禍の為「黙食」で、机もグループにしません。賑やかで楽しかったコロナ禍以前とは違ってしまい寂しいです。しかし、その分しっかりと味わって食べることができているのは良いところでもあるなあと感じています。例えばコロナ禍以前にも「もぐもぐタイム」などの名前をつけて一定の時間おしゃべりをせず味わいながら食べさせる指導の手法がありました。保護者の皆さんの中にも経験された方がいらっしゃるのではないのでしょうか。ですから、全てだめとは言いきれませんが「おいしいね」「おかわりしようかな」などと笑顔を交わし合ったり、クラスで良いことがあったらみんなで牛乳で乾杯をしたりしたのは、やはり懐かしいですし、必要なことと感じます。全て以前のようにとはいかなくても、大切な部分は戻る工夫を考えつつ、安全でおいしい給食の時間を過ごしています。

給食は明治22年に山形県にある小学校で昼食を用意したことが起源とされています。その後、様々な時代を経て現在の給食となっています。時代とともにその役割はいくらか変化をしています。今は栄養教諭という職もでき、給食の献立等を作っている栄養教諭が、授業に直接関わることもします。6月と11月は食育月間ですが、特に埼玉県では「彩の国ふるさと学校給食月間」とし、地元産の食材を取り入れた給食による郷土学習を行うなど、地元産食材の一層の活用を図るとともに地元産食材や郷土食等への理解を通してふるさとへの愛着を深める給食活動を推進しています。機会があれば、ご家庭でも旬の食べ物や懐かしい給食の思い出など話題にしたいかがでしょうか。



【みんなで上手な配膳】



【美味しくいただきます】

学校における食育の視点(文部科学省・食に関する指導の手引きより)

- ①食事の重要性(食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。)
- ②心身の健康(心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。)
- ③食品を選択する能力(正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。)
- ④感謝の心(食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々への感謝する心をもつ。)
- ⑤社会性(食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。)
- ⑥食文化(各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。)

※学校では、給食の時間だけでなく、様々な授業やそれ以外の活動で食育を推進しています。